

会 議 録

会 議 名	令和6年度（2024年度）第3回八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会
日 時	令和6年（2024年）11月8日 10時00分～12時00分
場 所	八王子市役所本庁舎 全員協議会室
出席者氏名	<p>委員</p> <p>磯部 剛久委員、尾寄 敏夫委員、鈴木 長一委員、井出 勲委員、澤井 菊男委員、添石 遼平委員、田中 裕之委員、五藤 篤委員、塚本 恵里香委員、荒井 雄司委員、大川 富美委員、下田 直啓委員、杉原 陽子委員、大久保 孝彦委員、井出 大委員、矢口 栄司委員（16名）</p>
	<p>事務局</p> <p>福祉部 立花 等部長 高齢者いきいき課 吉本 知宏課長、齋藤 義明主査、辻 誠一郎主査、伊藤 茜主任、吉村 航季主任、和泉 みのり主事、大内 夏奈主事 高齢者福祉課 長谷川 由美課長、太田 敏弘課長補佐兼主査、臼井 弘文主任 介護保険課 小林 真毅課長、長谷部 晃一課長補佐兼主査 高齢者あんしん相談センター恩方 勝野 奈穂センター長、矢野 憲二主任</p>
欠 席 者	川津 明弘委員、千種 康民委員（2名）
次 第	<p>1 開 会</p> <p>（1）地域ケア推進会議における臨時委員の委嘱・指名について</p> <p>（2）臨時委員・事務局紹介</p> <p>（3）会議の公開・非公開について</p> <p>2 議 題</p> <p>老人憩の家サービスの見直しの方向性等について</p> <p>3 報 告</p> <p>令和5年度介護保険事業報告について</p> <p>4 閉 会</p>
公開・非公開の別	公開
傍 聴 人 の 数	1名
配 付 資 料	<p>次第</p> <p>資料1-1 「地域ケア会議」・「地域ケア推進会議」の理解を深める ～市の施策につなげていくために～</p> <p>資料1-2 令和5年度地域ケア会議の開催実績について</p> <p>資料2-1 老人憩の家サービスの見直しの方向性等について</p> <p>資料2-2 利用者アンケート 回答</p> <p>資料2-3 市民アンケート 回答</p> <p>資料3-1 令和5年度介護保険事業報告</p> <p>資料3-2 令和5年度介護保険事業報告</p> <p>資料3-3 令和5年度介護保険事業報告</p> <p>参考資料1 八王子市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会委員名簿・事務局名簿</p>

会議の要旨

事務局

1 開会

定刻になりましたので、令和6年度第3回八王子市社会福祉審議会 高齢者福祉専門分科会を開会いたします。

はじめに、前回は台風の影響により、地域ケア推進会議を中止することとなり、申し訳ございませんでした。また、今回の開催場所の変更にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

事務局

(1) 地域ケア推進会議における臨時委員の委嘱・指名について

はじめに、前回行う予定だった「次第1(1)地域ケア推進会議における臨時委員の委嘱・指名について」に入らせていただきます。第1回の分科会では、本分科会の地域ケア推進会議に係る審議にあたっての臨時委員の選出についてご意見をいただき、事務局で該当団体へ推薦依頼を行いました。結果、

- ・八王子保健生活協同組合から大久保 孝彦（おおくぼ たかひこ）様、
- ・東京都南多摩保健医療圏地域リハビリテーション支援センターから井出 大（いで まさる）様、
- ・公益社団法人東京都柔道整復師会から矢口 栄司（やぐち えいじ）様

の3名様に「八王子市社会福祉審議会条例第3条」に基づき、令和6年8月1日付で「八王子市社会福祉審議会」臨時委員として委嘱することが決定いたしました。

臨時委員の3名様には、地域ケア推進会議に係る事項のみ審議していただきます。そのため、地域ケア推進会議に係る事項が終了しましたら、臨時委員の3名様は傍聴席にお移りいただくようお願いいたします。

本日は、市長が出席できないため、福祉部長より臨時委員の委嘱状を交付いたします。臨時委員の方の指名書につきましては、既に机上配付してありますので、ご確認ください。

それでは、福祉部長がお渡ししますので、大久保委員から順次、その場でご起立ください。受け取られましたらご着席ください。それでは、大久保委員から委嘱状をお渡しします。

《大久保委員の席まで移動し、委嘱状交付》

続いて井出委員、お願いします。

《井出委員の席まで移動し、委嘱状交付》

続いて矢口委員、お願いします。

《矢口委員の席まで移動し、委嘱状交付》

《交付終了》

事務局

(2) 臨時委員・事務局紹介

以上で、八王子市社会福祉審議会臨時委員の方への委嘱状の交付が終了いたしました。

	<p>それでは、臨時委員の方は本日が初回ですので、大久保委員から順に自己紹介をしていただきたいと思います。本来であれば皆様から一言ずつお言葉をいただきたいところですが、時間の関係上、ご所属とお名前のみという形で自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、大久保委員からお願いいたします。</p> <p>《大久保委員、井出委員、矢口委員、自己紹介》</p>
事務局	<p>皆様、ありがとうございます。</p> <p>続きまして、資料についてです。</p> <p>11月5日付の事前資料送付の際の通知文に記載させていただいたとおり、ペーパーレス化のため、委員が各自ご持参したタブレットやノートPC等で資料を閲覧いただくことを原則としました。お手元に資料がない方がいらっしゃいましたら、資料を配付するので、挙手をお願いいたします。</p>
事務局	<p>(3) 会議の公開・非公開について</p> <p>次に会議の公開・非公開についてですが、八王子市市民参加条例第9条第3項及び八王子市社会福祉審議会条例施行規則第4条に基づき、原則公開となっております。また、公開することが適当でない認めるときは非公開の決定を行うこととなっております。</p> <p>本日、欠席委員は1名ですので開催要件は満たしております。</p> <p>本日の傍聴者は1名です。</p> <p>なお、机上にマイクがそれぞれついております。マイク操作は事務局で行いますので、ランプが点灯してからご発言いただくよう、お願いいたします。</p> <p>それではここからは、八王子市社会福祉審議会条例第4条第3項及び第6条第6項の規定に基づき議事の進行を会長に委ねます。</p>
杉原会長	<p>2 地域ケア推進会議</p> <p>「地域ケア会議」・「地域ケア推進会議」の理解を深める～市の施策につなげていくために～</p> <p>それでは次第に沿って議事を進行いたします。</p> <p>なお先ほど事務局より説明がありましたが、臨時委員の方は地域ケア推進会議に係る事項についてのみ出席を求めます。</p> <p>それでは地域ケア推進会議の資料1-1から1-2について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今回は、第4期最初の地域ケア推進会議の開催となります。</p> <p>また、委員の改選もありましたので、継続の委員の皆様には、復習となる部分もありますが、地域ケア推進会議の目的、役割等について、資料1-1に基づき、簡潔にご説明いたします。</p>

区市町村には、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、医療、介護予防、住まい、生活支援が一体的に提供される仕組みである地域包括ケアシステムの構築が求められています。

また、地域包括ケアシステムを構築するための手法として、地域ケア会議が位置付けられています。

本市におきましては、地域ケア会議を3つの体系に分類し、開催しています。

まず、課題のある高齢者個人や高齢者世帯に対する支援の充実を実現するため、個別課題の解決、介護支援専門員による自立支援に資するケアマネジメントの支援、地域支援ネットワークの構築、地域課題の把握などを目的とし、個別ケース型地域ケア会議を行っております。

2つ目は、個別ケース会議での積み重ねから発見される地域の課題について整理、解決策を検討し、地域づくり資源開発機能を高め、地域ケア推進会議へ展開するための地域課題解決型地域ケア会議を行っております。

3つ目としましては、総合事業対象者と要支援1から2の方を対象とし、リハビリテーション専門職が参加し、自立支援・介護予防重度化防止に沿った視点で実施するもので、地域ケア推進会議へ展開するための自立支援地域ケア会議を開催しております。

また、この地域ケア推進会議では、こうした個別事例の検討などを通して抽出された地域課題について、地域づくり、資源開発、施策形成に向けて検討を行っていただくこととなっております。

次に3ページをご覧ください。

こちらに掲載されたイメージ図では、地域ケア会議の開催から地域ケア推進会議につながる過程をお示したものとなります。

市内21か所の地域包括支援センターで開催された地域ケア会議の中から課題抽出及び案件を選定し、推進会議にてご審議いただき、市の施策につなげていく流れとなります。

また、新たな試みとして、図の右側にありますように、庁内連携会議の活用を考えています。まずは福祉部内での活用を図りつつ、多岐にわたる課題解決に向け、将来的には全庁的な対応に広げながら、必要に応じて各施策に反映していく仕組みとしているところです。

次は、4ページをご覧ください。

こちらは、高齢者計画・第9期介護保険事業計画にあるロジックモデルの地域ケア会議に関わる一部を抜粋し、計画の体系の中で、地域ケア会議の効果等を把握しながら、市の目標を達成するためのものとなります。

5ページをご覧ください。

昨年度の地域ケア推進会議で検討した事例を掲載しております。

地域ケア会議における地域の実態把握、重層的支援に課題のある家族の早期発見は、事態が重篤となる前に、高齢者あんしん相談センター等の支援機関が早期に対応していくための重要な機会となります。

そのため、市内に 21 か所ある高齢者あんしん相談センターすべてが、一定の行政サービスを提供することが必須です。

この課題につきまして、地域ケア推進会議での検討を踏まえ、令和 6 年度の高齢者あんしん相談センター運營業務委託では、地域ケア会議の開催等について、委託契約仕様書に反映しております。

6 ページをご覧ください。

本日は、昨年度開催された地域ケア会議のうち、実際に土砂災害などの被害が発生した地域包括支援センター恩方より、災害時の取組事例について報告させていただきます。

高齢者あんしん相談センター恩方

高齢者あんしん相談センター恩方の勝野と矢野です。

本日は、高齢者あんしん相談センター恩方で実施している災害時の取組について、報告をさせていただきます。

高齢者あんしん相談センター恩方は、平成 29 年 4 月に恩方事務所内に新設されました。

建物の中には、高齢者あんしん相談センター、市民部事務所、はちまるサポート恩方、そして憩の家という 4 つの施設が入っています。

日本では近年、台風や線状降水帯発生による豪雨、大雪や竜巻などの災害が多発しています。

特に、7 月から 10 月にかけては日本に接近・上陸する台風が多くなり、大雨、洪水による川の氾濫や土石流、がけ崩れ、地すべりなどが発生しやすく、人々の生活や生命が脅かされるような自然災害が度々発生しています。

令和元年に発生した東日本台風では、八王子市で初となる大雨特別警報が発表され、山間部など市内のさまざまな箇所で、土砂災害や浸水害などの大きな被害が発生しました。高齢者あんしん相談センター恩方を開所してから初めて大きな自然災害を目の当たりにし、日頃から発災における地域の危険性を把握し、改めて災害時に対応できる準備が必要と感じたことがきっかけとなり、地域の方々や居宅介護支援事業所との取組を考え始めることとなりました。

高齢者あんしん相談センター恩方は、「上恩方町」「下恩方町」「西寺方町」「小津町」「美山町」を担当しています。圏域内は山間部が主であり、大きな河川が通っていることが特徴です。ハザードマップを見ていただくとわかりますが、想定される浸水深は 1.0 ～ 3.0 メートルが多く、場所によっては 3.0 ～ 5.0 メートルの場所もあります。また、土砂災害特別警戒区域と土砂災害警戒区域が多く存在しています。高齢者あんしん相談センター恩方も土砂災害警戒区域に該当します。

資料 10 ページ目に、台風 19 号発生における経過を時系列にまとめておりますので、ご参照ください。

その被害状況やその様子を、住民の方から、ご支援等で関わりがある様な確認を、前回の方で行いました。

同時に、民生委員・児童委員の方々や町会、自治会の方々と連絡を取りはじめましたが、地域は後片付け等で忙しい状況だったため、電話連絡を控え、地域福祉推進拠点川

口と地域巡回を行いました。

また、東浅川保健福祉センター保健師とともに、被害のあった高齢者のいる世帯への同行訪問を実施し、健康状態や被害状況の確認を行いました。

数日後には、恩方が地元である方が、災害ボランティアとして来た際に駐車場が確保できないとの相談があり、包括恩方の駐車場を開放するなどの対応も行いました。

今までに体験したことのない台風を体験した後に、地域から聞かれた言葉は「初めてのことで、どうしたらよいかわからなかった」、「避難したかったが、迷っているうちに雨風が強くなり、避難するタイミングを逃してしまった。」など、避難の必要性は感じていても実行できなかったことや、「急激な状況の変化に避難できなかった」など避難行動に関する課題が挙げられました。

また、「避難はしたが、座るところもなかった。」、「半身麻痺の妻を連れて避難したが、トイレが和式で困った。」、「歩行器を使って移動しているが、歩行器が通れるスペースがなくて大変だった。」など、避難所の環境や避難後の状況の課題も挙げられました。

そして私たちには、発災当日から復興期における地域・関係各所の動きや、どのような支援が必要であるかといったことを把握できていなかったという課題があることがわかりました。

このような課題が挙げられた中、いつ起こるかわからない災害に対し、平時からの備えを地域の方々や関係各所と行っていく必要性を感じ、翌年令和2年度より、主に風水害に対する災害対策への取組を開始しました。

続きまして、14ページの当センターでの取組について説明していきます。

令和2年度は、令和元年東日本台風時の地域の様子や被害状況、地域福祉推進拠点や当センターの当時の活動状況や支援内容について、4月に開設された地域福祉推進拠点恩方と課題共有を行いました。

しかし、地域の方たちが急性期から復興期までの間にどのような活動を行い、どのような支援が望まれているのかということをも十分に考えることは難しく、やはり地域の声を直接聞いてみるのが重要であると考え、地域ケア会議を開催するに至りました。

令和2年は美山町会で開催し、テーマは資料のとおりです。

防災組織が町会役員となっている美山町では、町会未加入者も含めた要支援者名簿の作成や、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながらの避難訓練の実施等が課題として挙げられました。

令和3年度は、恩方地区で2回地域ケア会議を開催しました。

恩方地区は自主防災組織数が多く、圏域の中でも山間部とそうでないところでは活動内容や課題の違いがあると仮定し、コロナ禍であったため参加者が多くならないよう、同じテーマについて地域性を踏まえた2つのグループに分けて開催しました。

第1回では、台風19号発生時の実際の地域や自主防災組織の動き、地域住民の避難状況や避難時の問題について共有しました。「大雨で防災無線は全く聞こえなかった」といった情報収集ツールに関する課題や、「避難所の環境が整っていないことで、避難を躊躇した」といった避難所の問題、また「近所の認知症がある人が、ちゃんと避難できたの

か心配だった」などの課題のある方たちの避難を心配する声や、コロナ禍にて訓練が行えなくなってしまうことによる不安が挙げられました。

また、要援護者の把握はリスト等がなくてもできておりますが、山間部の特徴として市街化調整区域であることなどから、住民の出入りが少ないため、支援者・要援護者双方の高齢化に伴う課題や、山間部以外の地域では新規入居者等も多く、町会加入率も低いことから、要援護者の把握に苦慮しているなどの課題が挙げられました。

第2回の会議では、主に要援護者の把握方法について課題検討を行いました。

町会加入率低下に伴う要援護者把握に苦慮している地域がほとんどで、八王子市全体の課題であるとも考えられます。八王子市が要援護者リストを作成していることは承知していましたが、閲覧権限や閲覧方法を知っている支援組織・地域住民が少なく、八王子市が行っていることを含め、基本的知識を共有することが必要であると感じました。

令和3年は、地域ケア会議の開催のほかに、災害時に避難所運営の担い手となる若年層への働きかけとして、恩方中学校1年生を対象に「避難所運営ゲーム（HUG）」を社会福祉協議会と協力して行いました。また、同様のゲームを、圏域内居宅介護支援事業所の介護支援専門員を対象に、ケアマネ交流会でも実施いたしました。

令和3年度に災害対策基本法が改正され、令和4年度より八王子市でも新要件での個別避難計画作成の動きが出てきたことを受け、恩方地区で2回、美山町で1回地域ケア会議を開催しました。テーマ、参加者は資料のとおりです。

①では、計画作成者と発災時直接的な支援を行う地域の防災を担う方々や、各機関の方々のネットワークづくりを目的としました。また、令和2年度の課題を受けて、要支援者リストの取り扱いについても、八王子市福祉政策課よりお話を頂き、支援者と地域で共有しました。

恩方地区や美山町でも、計画作成者と直接的な支援者となる地域の方々との、さらなる顔の見える関係の構築やネットワーク・連携が必要であること、また、個別支援計画作成には該当しなくても、避難支援が必要な方への対応についての課題が挙げられました。

②では、圏域内のケアマネジャー及び災害時何かできることはないかとお声掛けいただいた特別養護老人ホームの方々と、避難行動要支援者ではないが支援を必要とする方たちの避難行動について考え、避難場所の問題についても検討を行いました。

設営される避難場所までの移送問題、避難所での生活問題等を共有し、今後恩方地区での避難の仕組みづくりと課題のある避難者が安心して避難できる避難場所の必要性を共有しました。

避難支援の仕組みづくりを考えた際に、施設にできることを施設スタッフの方に聞いてみたところ、「一時避難所へ行く前のワンクッションとなる避難所としての施設開放」、「福祉車両を利用した送迎」、「避難時に医療や介護を提供できる」というお話を頂きました。その後、施設に力を借りたい部分と、支援してほしいことをまとめたところ、「一時避難所での避難生活が困難な方に対する避難場所の提供」と「移動困難な方への移送支援」という意見でまとまりました。

結果、施設が「1.5次避難所」としての機能が果たせないかということについて、施設と検討を重ねていくこととなりました。この場合の1.5次避難所とは、正式なものではありませんが、一次避難所より医療や介護の支援が受けられる避難所として、関係者間でつけた名称です。

検討を重ねたところ、机上で考えていてもわからないことも多く、実際に行いながらブラッシュアップを重ねて構築していく方が良いのではないかとこのことで、1.5次避難所への避難訓練を行ってみることとしました。

恩方ホーム、地域住民、小津町会、圏域CM、民生委員と協働し、恩方ホームを1.5次避難所と想定した避難訓練を行いました。

大型台風が関東圏を直撃し、高齢者避難指示が発令され、恩方ホームの1階ホールを1.5次避難場所とし、恩方ホームの福祉車両による自宅への送迎を行うという設定で訓練を実施しました。

参加した住民からは、「地域の施設で受け入れてもらい、避難できる体制があったら、とても安心して暮らせる」といったご意見や、ご家族からも「このような仕組みがあったら災害も怖くない。ぜひお願いしたい」などのご意見をいただきました。

また、関係者間においても、このような避難体制構築の必要性を共有できる機会となりました。

しかし、1施設で災害時に対応できるのは施設周辺の住民に限られてしまうことや、施設が福祉避難所としての登録を行っているが、福祉避難所の詳細がわからないため、1.5次避難所をどのように運営していけば良いかわからないとの課題もありました。

それを受けて令和5年度に、地域ケア会議の方向性として包括内で検討しております。

今回の避難訓練を通し、圏域内での避難支援体制の構築を図るには、様々な施設の協力をいただかなければいけないという思いがある反面、これが強制されるようなものにならないように、十分配慮しながら準備を進めていくこととしています。

包括恩方圏域は、施設が多いという特徴があるため、圏域内特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者施設へ個別にご連絡させていただきながら趣旨説明を行い、参加協力いただける13施設をお呼びし、地域ケア会議開催となりました。目的は、防災への取組の現状、地域防災への協力体制のほか、圏域内施設は福祉避難所登録がされているため、福祉避難所について情報共有を行い、体制づくりにどのような課題があるか検討したいと考えました。テーマ、参加者は御覧のとおりです。

地域ケア会議開催前に能登半島地震があったこともあり、防災に対する意識が高まっていた状況もありました。そのため活発な意見交換ができております。

圏域内の施設は福祉避難所としての機能を保ちつつ、支援が必要な課題を抱える地域住民の避難場所としての役割もできる限り協力したいとお声いただきました。

しかし、食料品の備蓄やマンパワー、避難スペース確保等、さまざまなことに課題があり、その内容も各施設によって異なりました。

できる範囲で無理なく、また発災時には地域の方の施設運営の手助けもいただき、施設と地域が協力しながら、関係性の構築を行っていく第一歩となりました。福祉避難所

	<p>は災害時いつでも開設されると思っておりましたが、風水害では開設されないことも学び、この取組において、福祉避難所の機能を考えながらの仕組みづくりが必要なことがわかりました。</p> <p>最後に今後についてです。</p> <p>令和元年の19号台風以来、幸いにも大きな災害に見舞われることなく日常を過ごすことができています。あのときの記憶をもとに手探りで災害対策を考えてきましたが、まだ手探りの状態です。</p> <p>この4年間で地域の方々や民生委員、警察、消防、八王子市圏域のケアマネジャーの方々、圏域内の施設の方々など、関係各所の方々と顔の見える関係性の構築ができ、さまざまな情報と課題が共有できていると感じております。</p> <p>最初は情報共有のみだった会議も、恩方地域独自の避難支援体制を地域全体で考えられる機会となってきております。</p> <p>現在包括恩方の職員で台風19号災害を経験した職員は、センター長1人のみになります。当時の被害のすごさ、大きさを忘れず、いつ起こるかわからない災害に対し、平時より地域の皆様、関係各所との連携を深めていきたいと考えております。</p> <p>ご清聴ありがとうございました。</p>
杉原会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>ただいま、事務局から地域ケア推進会議に関するご説明と、地域包括支援センター恩方における地域ケア会議、特に防災対策に関する取組のご説明がございましたので、それについてのご質問やご意見をお願いいたします。</p> <p>なお発言の前には挙手をお願いいたします。</p>
田中委員	<p>資料1-1の3ページ目に、仮称で「地域包括ケア庁内連携会議」という会議が設けられておりますが、「高齢者福祉課、福祉政策課、高齢者いきいき課、介護保険課など」とあり、健康医療政策課が入っておりませんが、何か理由があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>「など」の部分に、健康医療部も入っている想定ですが、現在検討中という状況でございします。</p>
田中委員	<p>わかりました、ありがとうございました。</p>
杉原会長	<p>庁内連携会議の話題が出たので、私からも質問をさせていただきます。</p> <p>現在検討中ということですが、この3ページ目のスライドを見ても大きな枠組みとして位置付けられており、庁内で各所が連携して、重層的な支援体制を築いていこうという施策の目玉になっていると思います。しかし、検討中ということでしたので、現在どのような状況で、いつまでにこの体制をつくろうとされているのか、そのご予定をご説明ください。</p>

事務局	<p>今回総合事業のガイドラインの改正もあり、福祉部4課でガイドラインへの各課での対応を検討しなければならないため、まずはスモールスタートとしてここから始めたいと思っております。</p> <p>今月中にはスタートさせる予定です。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。まずはスモールスタートということで、年度を追って大きくしていき、現在の9期計画が終わるよりも前に作り上げるという理解でよろしいですか。</p>
事務局	<p>はい。</p> <p>9期計画の3年間のうちに連携体制を広げ、会議をしていきたいと思えます。</p>
杉原会長	<p>はい、ありがとうございます期待しております。</p>
尾寄委員	<p>現状さまざまなお困りしている方の中には、障害を持っている方もいらっしゃいますので、「など」の中に含まれるという視点も大切なのではないかと思いました。</p> <p>もう1点は、22ページ目に課題として、町会未加入者等への災害に対する情報伝達方法と記載されております。</p> <p>私自身、町自連の代表として来ておりますので、参考にお聞きしたいのですが、会議の中で町会未加入者への伝達方法について、何らかの意見はあったのでしょうか。</p>
高齢者あんしん相談センター恩方	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>会議の中で、伝達方法について、こうした方が良いのではないかという意見ではなく、課題が主に挙げられました。</p> <p>今後も会議を重ねつつ、伝達方法に関する対策についても、地域と話を進めていければと思っております</p>
尾寄委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>やはり町会未加入者がますます増えており、非常に問題であると認識をしております。</p> <p>町自連としても、町会の存続意義が非常に大切だと思っております。</p> <p>これまで町会で担っていた、例えば、街路灯の維持管理やごみの集積所の管理といった業務の必要性が薄くなっていると感じます。市で対応してくれるという現状もございまして、町会加入することのメリットや必要性をアピールしていく必要があると思っております。もし意見があれば、参考にさせていただきたく、発言いたしました。</p>
塚本副会長	<p>地域包括支援センター恩方の令和2年から令和5年の取組につきまして、非常に興味深く拝聴させていただきました。また、年度ごとに実践的な取組をされている努力につきましても、改めて敬意を表したいと思います。</p>

今、さまざまな課題がアウトプットされてきたからこそ、次の取組が見えてくると思いますが、仕組みをつくっていく中で、いざ災害が起きたときに、各避難所にはいかにマンパワーを配置していくかというところも課題になろうかと思えます。

その点をどのように考えておられるのかというところが1点目です。

2点目は、先ほどお話にもありました、非常食の確保についてです。

ある程度規模の大きい施設にお願いすることになるかと思えますが、その辺りもどのようにご提案されているのでしょうか。

3点目は、災害が起こった場合は、通信機器が使えなくなることを想定する必要があります。我々社会福祉法人にも共通した課題ではありますが、我々は、通信手段がなくても、災害時に各事業所・各職員が、何の指示がなくてもマニュアルに従って動ける体制を組んでおります。

通信機器がなかったとしても動ける体制づくりを、いかに検討いただくかということも次の課題になると思えますが、この3点につきまして、今の検討状況などお聞かせいただければと思います。

高齢者あんしん相談センター恩方

1点目の避難所の人員の確保に関しましては、高齢者あんしん相談センターが主として行うのではなく、行政の対応になると考えております。

2点目の非常食の確保等に関しましては、行政から各施設へ配布されることになるかと思えますので、具体的に今後どうしていくかということは、高齢者あんしん相談センターでは把握しかねます。しかし、これまでの福祉避難所を行っている施設の方々のお話の中では、施設にあるものは非常時には提供していくほか、地域の方から持ち込んでくださる場合もありますので、そういった相互関係をつくっていきたいという内容がございました。

最後に、通信手段が使えない場合の体制づくりについては、具体的な取組を現在検討中です。

さまざまなご意見をいただきながら、通信機器が使えないときの動き方や、避難の仕方について、早急に検討していかなければならないと思っております。

塚本副会長

ありがとうございました。

私ども施設側としては、マンパワーについては、広域避難所等々があれば例えば、関連の保育機関から1人出せるということもあるので、ある程度規模が大きい施設にそういった取り決めを事前に打診しても良いのではないかと思います。

また、非常食につきましても、やはり事業所の中だけの非常食と捉えがちですが、私どもでは、地域の方に配る分も別で確保してあります。マンパワーや非常食の面でいろいろと協力できる可能性がありますので、ぜひそのようなお声掛けもしていただけたらと思います。

通信につきましては、使用できないとパニックが起きてしまうことが想定されます。通信機器が使えなくても動ける仕組みをどのようにつくるかということが、恩方だけで

	<p>はなく、すべての地域の課題であると思っておりますので、一緒に検討させていただければと思います。</p>
杉原会長	<p>ただいまのご指摘について、高齢者あんしん相談センター単体で対応しかねる部分も多いと思っておりますので、マンパワー、非常食、通信の3点について、市側の意見もご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>先ほどいただいた他の委員からのご指摘も踏まえてお話いたしますが、やはり包括的なネットワークについては、高齢分野からさらに広げて、地域福祉のネットワークを構築し、効果的に取り組んでいこうという話になっております。こちらの内容は、第4期地域福祉計画にありますが、計画と取組の整合を図って、本当の意味で包括的なネットワークとなるように組み立てていく想定ですので、少し実施時期が遅れておりますが、現在議論をしているところです。</p> <p>地域福祉という切り口で、幅広い年齢層の方や、障害のある方などさまざまな方がいらっしゃることを踏まえ、どのような個別課題があるのか、それについてどのように対応していくのか、また、その中でも災害については、高齢、若年、あるいは障害という属性ではなく、地域性を持ってどう対応していくのかということを検討しております。</p> <p>先日、加住で行われた介護フェアで40分程度お話をさせていただきましたが、地域の災害対応ということで、今年も8月30日に台風10号により大雨が降ったため、避難指示を出させていただきました。</p> <p>避難指示が出ますと、避難所が開設されます。福祉避難所は二次避難所としておりますが、一次避難所で対応が困難な方は、福祉避難所に行けるようにするため、施設長会様と協定を締結させていただいております。今回は、福祉避難所開設に向けて、車両の手配やマンパワーの確保など、施設の方にご協力をいただくために一斉に連絡を取らせていただきました。連絡を取った当日に手を挙げていただいた施設が5、6か所ありまして、実際に避難することはありませんでしたが、安心感がありました。</p> <p>このように、市としては地域という切り口で考えております。</p> <p>今いただいたご指摘も反映させていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p>
杉原会長	<p>今回のご説明では、高齢者あんしん相談センター恩方様は、非常によく取り組まれていると思いました。</p> <p>しかし、個々のセンターだけでは対応しかねる部分が非常に大きいと思えますし、取組ができているセンターとできていないセンターがあるといった不均衡も生じかねないので、特にマンパワーの部分で、市が先導的に進めていただければと思います。</p>
井出（大）委員	<p>実は、私ども地域リハビリテーション支援センターには、東京都医療政策課の方から災害リハビリテーションを考慮するよう指導されております。</p>

	<p>今回起きた能登地震でも、日本災害リハビリテーション支援協会（JRAT）という団体が、支援に入っており、生活不活発病の予防や避難所の環境整備に当たっておりました。</p> <p>我々は、八王子市の防災計画や防災のさまざまな事業において、参画したいという強い意志を持っておりますので、ぜひリハビリテーション専門職の方を参画させていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>非常に心強いご意見をいただきましたので、ぜひ防災課とも連携し、防災についての対応をご検討いただければと思います。ただいまのご意見について、事務局からコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>先ほどからのお話にもございましたが、庁内連携会議の中で、防災も含めて検討させていただきます。</p>
杉原会長	<p>非常に心強い前向きなご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>ほかにご質問はございますか。</p>
尾寄委員	<p>質問ではございませんが、社会福祉施設にご協力いただくことは、非常に重要なことであると思います。</p> <p>しかし、社会福祉施設は、山間部に点在しているという実態があり、社会福祉施設自体が被災されることが十分考えられます。</p> <p>その際に、地域の方々のご協力をいただく、つまり総合協力的な考え方を取り入れていく必要があるのではないかと思いました。</p> <p>以上です。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>施設自体が危ないエリアにあるということについて、事務局からもコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、八王子市内の高齢者施設は、割と山間部である市の西部にあり、土砂災害警戒区域に近い施設もございますので、我々高齢者部門では、施設によっては危険な区域から安全なところへ、移転改築をして対応しております。しかし、施設数が多いこともあり、安全性に配慮しつつ、今後の検討課題になると思っております。</p>
矢口委員	<p>災害は、自助・互助・共助・公助とあると思いますが、高齢者にスポットを当てて「自助」から考えると、「てくポ」のようなアプリの中に、常日頃から広報活動として、災害</p>

	<p>時の状況を教えてあげること必要だと思います。</p> <p>先ほどリハビリテーション協会と地域のお話がありましたが、我々公益社団法人東京都柔道整復師会も、先日の八王子市総合防災訓練でエコノミークラス症候群に関する市民講座を行いました。今後もブラッシュアップをして、市の取組にジョイントできればと思います。</p>
杉原会長	<p>貴重なご意見ありがとうございます。事務局からコメントをお願いします。</p>
事務局	<p>繰り返しになりますが、福祉政策課が事務局として行っている地域福祉の部会で、災害時の避難に関するテーマについて議論したいと思いますので、ご意見等を提案させていただきたいと思います。</p>
杉原会長	<p>「てくポ」の中にも災害対策や生活不活発病予防などの情報を盛り込むことは、非常に良いアイデアだと思いますので、すでに所有しているコンテンツをさらにブラッシュアップして幅広く活用していただければと存じます。</p> <p>ほかにご質問がなければ、私からも質問をさせていただきます。</p> <p>資料4ページ目には、介護保険事業計画に描かれたロジックモデルがありますが、その中に「地域ケア推進会議において地域課題を解決するための政策を提言している」という目標が盛り込まれています。今回の地域ケア推進会議のように課題を共有することも重要ではありますが、やはり何かしらの政策を提言していかなければならないという目標を持っている会議ですので、今後のこの会議の在り方を検討していきたいと思っております。「政策提言数」とも書かれておりますので、何かしらの提言をこの3年間でしていく必要がありますが、本日のお話を聞くだけでは、そういった会議にならないと思います。</p> <p>事務局から今後の地域ケア推進会議の進め方について、ご意見等ご説明いただけますか。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>市内21か所にある高齢者あんしん相談センターで行われる地域ケア会議での課題を集約いたしまして、その中でも政策提言につながる、庁内においても横串を刺すような課題について、庁内連携会議で検討を進め、その後、政策提言等につなげていきたいと思っております。</p> <p>先ほどご説明させていただきましたように、スモールスタートという形で、どのように今後進めていくか、さらに検討を深めていきたいと考えております。</p>
杉原会長	<p>委員の皆様の共通認識として、地域ケア推進会議は、地域課題を解決するための政策を提言しないといけないというミッションを負っている会議ですので、そのあたりも意識しながら、事務局と協力して進めていければと存じます。</p>

皆様の引き続きご協力のほどお願い申し上げます。

杉原会長

2 議題 老人憩の家サービスの見直しの方向性等について

それでは、老人憩の家サービスの見直しの方向性等について、事務局からご説明をお願いします。

事務局

資料は2-1をご覧ください。

まず、これまでの議論の振り返りについてです。

恩方老人憩の家と、長房ふれあい館で提供している憩の家サービスの見直しの方向性と、方向性を踏まえた恩多老人憩の家の今後の在り方について、過去2回議論を重ねて参りました。今回の3回目が、実質的に最終的な議論の会になるかと考えております。

(3)につきまして、前回いただいたご意見等について、市からの回答をまとめております。一部回答につきましては、今回の資料として別途まとめております。

それでは、次のページにお進みください。

アンケートの回答結果については、資料2-2と資料2-3に別途まとめておりますが、時間の都合上、詳細な説明は省略をさせていただきます。

2(1)の利用者アンケートにつきましては、9割近くの方が「恩方老人憩の家が必要」と回答しておりまして、廃止の場合困ることとしては、「交流の場がなくなる」、「サークル活動ができなくなる」というその場所がなくなるということについても、回答が多くございました。

(2)の市民アンケートは、てくポを通じて実施しました。利用者アンケートとは異なり、7割近くの方が不要と回答しておりますが、3割の方は必要と回答しております。必要と回答された方の理由は、利用者に対するアンケート同様、高齢者の交流の場や居場所が必要といった内容でした。

続いて(3)利用者との意見交換会についてです。

いただいたご意見は本文にまとめており、発言内容を概ねそのまま掲載しております。

アンケート結果と同様に、施設が必要と考えていらっしゃる方が多くいらっしゃいましたので、当日はかなり厳しい雰囲気となりました。

続きまして、3ページ(4)憩の家の在り方検討に係る財政面等の情報についてです。以前、大規模改修の費用をお示ししましたが、それ以外の財政面の情報として、アに令和6年度の民間の入浴施設に対する補助について記載しております。

現在の利用者が、例えば、市民センターなどの恩方老人憩の家以外の施設を利用する場合に、補助をすることもできるのではないかと考えております。

次のページをご覧ください。

市の今後の財政見通しということで、一般的に「ワニの口」と言われるように、支出と収入の差が開いていくことが推測されています。

八王子市も例外ではなく、本年以降は当面年間10億円規模のペースで赤字が発生し、10年ほど経過すると、貯金に当たる基金を使い果たすといった予測がされております。

続いて（５）憩の家のハザードマップ上の危険性についてです。

先ほどの地域ケア推進会議でもお話がありましたが、防災関係のお話です。

恩方老人憩の家がある地域は、ハザードマップ上、土砂災害警戒区域に指定されています。このことから、恩方老人憩の家を今後このまま続けることは、難しいのではないかと考えております。

資料２-１に関する説明は以上です。

続きまして、答申案の説明をさせていただきます。資料２-４をご覧ください。

これまでの議論の内容を盛り込み、答申という形で在り方の方向性を記載させていただいております。時間に限りがございますので、詳細な説明は省略させていただければと考えております。

まず、「１ はじめに」についてですが、老人憩のサービスの見直しの方向性の諮問答申に至る社会背景や現状をまとめております。

次のページをご覧ください。

「２ 恩方老人憩の家の情報」についてです。恩方老人憩の基本情報として、所在地や指定管理料、延べ利用者数などをまとめております。

次のページをご覧ください。

「３ 現状と課題」ということで、現在長房と恩方で実施している老人憩の家サービスに共通する課題や老人憩の家サービス固有の課題について記載しております。

共通の課題として、（１）から（４）まで、市の財政状況、社会環境の変化、市施設の入浴施設廃止、施設運営に係る人材確保を挙げております。

また、４ページ目からは、恩方老人憩の家固有の現状と課題として、（５）から（９）まで、ハザードマップ上の危険性、建物の老朽化、利用者の意見、利用者の固定化、類似のサービスとまとめております。

最後に６ページにある答申案をご覧ください。

（１）老人憩の家サービスの見直しの方向性についてです。役割の整理や、公平性・持続可能性の観点から、負担の是正を図る必要があるということから、恩方と長房の老人憩の家サービスを現状のまま継続する妥当性はないと考えております。

（１）を踏まえて、（２）として恩方老人憩の家の今後の在り方について、まとめております。

恩方老人憩の家につきましては、ハザードマップや費用対効果といった、主にハード面の理由により施設運営を終了いたします。しかし、これまで恩方老人憩の家が果たしてきた役割や利用者への対応といったソフト面を考慮して、市としては見直しにより発生する指定管理料をはじめとした不要となる予算を原資に、今まで憩の家が果たしてきた社会参加機能の継続、特に利用者の方のコミュニティを継続・持続できるような代替措置を検討したいと考えております。

代替措置につきましては、最終ページにまとめておりますが、これまでの利用者の意見交換会やアンケートでいただいたご意見に対応できるような代替措置を検討してまいりたいと考えております。

	<p>答申案とありますが、本分科会のこれまでの議論を踏まえたたたき台としての案ですので、委員の皆様から様々なご意見をいただいて、より良い形に変えていければと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
杉原会長	<p>ご説明ありがとうございました。</p> <p>また、利用者のご意見を真摯に受けとめてくださり、ありがとうございます。</p> <p>この答申案のとおりで良いのか、それとも修正が必要なのかということについて、質問を受け付けた後に議論していきたいと思います。</p> <p>それでは、はじめにご質問をお願いします。</p>
礒部委員	<p>ご説明いただき、ありがとうございました。</p> <p>私の勉強不足かもしれませんが、恩方老人憩の家の地域が危険地域であったというお話を本日初めて聞きましたが、委員の皆様はご存じだったのでしょうか。</p> <p>今頃この情報が提示されてしまっは、この在り方に関する検討は必要なかったのではないかと思います。</p> <p>事務局に、なぜ今回の提示となったのか、お聞きしたいです。</p>
事務局	<p>ハザードマップに対する認識が低かったことについて、反省しております。</p> <p>ハザードマップに関するお話は、これまでもご質問の中で回答させていただいたこともありますが、議論の場ではあまり注目されてこなかったと思います。</p> <p>実際、今年の夏も台風が発生し、八王子市も避難指示が出ていたのですが、恩方老人憩の家の開館を継続するかどうか、市でも判断が分かれたこともありまして、改めてハザードマップの捉え方について統一的に検討していかなければならないと改めて認識いたしました。</p> <p>資料に記載しているとおり、平成 25 年から土砂災害警戒区域に指定されておりましたが、やはり市として認識が低かったことについて、大変申し訳なく思っております。</p>
杉原会長	<p>ご説明ありがとうございます。ご指摘のとおりで、今非常に重要な情報が改めて認識できました。非常に重要な論点になってくるかと思えます。</p> <p>そのほか何かご質問ございますか。</p>
井出（勲）委員	<p>浸水想定区域や土砂災害警戒区域に、八王子市の公共施設は、他にはないということでしょうか。</p>
事務局	<p>大変申し訳ございません。</p> <p>この件につきましては、現時点で把握できておりませんので、確認の上、ご連絡をさせていただきます。</p>

<p>添石委員</p>	<p>今回は、廃止の方向性の正当性を強調するためにハザードマップの話が入っているように見受けられますが、市全体の方向性として、土砂災害警戒区域にある施設は今後移転やその他対応をしていくという方向性が、市全体としてあるのかお示しいただきたいと思います。</p> <p>そういった方向性があれば、危険区域にあるから継続は難しいという話も正当性があると思いますが、他の施設は継続するのに、恩方老人憩の家は廃止するというのは矛盾があると思います。</p> <p>廃止するという前提ではありますが、ハザードマップの情報は参考程度にはあるけれども、財政面での運営が難しいから廃止すると示してもらえたほうが良いです。</p> <p>今回の資料は、ハザードマップ重視で廃止したほうが良いと受け取れますので、そのあたりを明確にしていきたいと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>参考情報としまして、この本庁舎もハザードマップで指定されており、改修工事がようやく終了しました。</p> <p>つまり、該当の施設について、耐用年数や、機能としてその場所に必ず必要であるという議論がなされれば、このような改修工事を行った上で、存続させます。それぞれの施設によりますので、市全体として、ハザードマップ上にあるから建て替えをしない、移転をするといった方針はございません。個別の対応ということになります。</p>
<p>添石委員</p>	<p>事務局のおっしゃることは非常によくわかりますが、危険な区域にある施設に関しては、継続する必要性があれば、工事をして対応していくということでしょうか。</p> <p>例えば、土砂崩れが起きそうな斜面があり、その斜面の対応をしていくとなると、かなりの予算がかかるとは思います。そういったことも含めて考えていらっしゃるということよろしいですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>移転と改修工事のどちらを行ったほうが安いのかといった費用対効果によります。</p> <p>例えば、加住の小学校の裏山が崩れましたけども、そのままにしたのではなく、補修工事や擁壁工事を行って、現在も使っています。</p>
<p>添石委員</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>市として、費用対効果を見つつ、必要性に応じて危険な施設はなくしていく方向性があるという認識で良いということですね。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>礒部委員</p>	<p>改修工事が1億4000万円と記載されておりますが、この中には、山崩れしないように、擁壁をつくるといった費用も含まれているのでしょうか。</p>

事務局	<p>建物自体の改修費用ということで、この費用の中には含まれておりません。</p>
議部委員	<p>本格的に工事をするとした場合、そういった費用も見積もって行うということでしょうか。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおりです。</p>
塚本副会長	<p>恩方老人憩の家が閉鎖になるという前提で考えたときに、今までそこでされていた活動の代替も非常に重要であるという指摘がされているかと思います。</p> <p>答申案を拝見する限りでは、憩の家でされていた活動はすべて別の形で補完ができるとお見受けできますが、そのように理解をして良いのでしょうか。</p> <p>また、答申案の内容を提案する際は、廃止ありきといった捉え方を市民の方にされてはよろしくないと思いますので、丁寧な提案の仕方について、何か具体的に考えておられることがあれば、教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>ただいまのご指摘は大変重要だと思っております、機能的な部分については、市民センターや民間サービス等、分散した形で対応できると考えておりますが、意見交換会でも恩方老人憩の家への利用者の思い入れがかなりあることがわかりました。その点については、どうしても今までと同じ形でサービスのご提供はできないため、丁寧にご説明していきたいと考えております。</p> <p>説明の仕方ですが、利用者との意見交換会が第一歩だと思っております、今後も直接対話を通して、丁寧にご説明していくことになろうかと考えております。</p> <p>以上です。</p>
塚本副会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>実際に私も現地を見学させていただいて、やはり仲間内の繋がりを非常に重要に思われているということを肌で感じましたので、そのコミュニティを維持できるようにするための提案も併せていただけると、皆様の理解が得られるのではないかと思います。</p>
尾寄委員	<p>4ページの利用者アンケート等での意見について、ポイントは必要か必要でないという回答の部分だと思います。</p> <p>利用者アンケートでは、必要と回答した割合が87.4%である一方、市民アンケートは、必要と回答した割合が31.3%ということで、実際に利用されている方と、八王子市全体の市民の思いが相当乖離していると感じました。</p> <p>資料2-4のように利用者アンケートの意見だけを載せてしまうと、方向性が大分違ってしまいますので、「利用者アンケートでは87.4%が必要と回答している一方で、市民アンケートでは31.3%にとどまっている」といった表現をしておく必要があると思</p>

	<p>います。</p> <p>また、アンケートにご回答いただいた人数も記載しておくべきだと感じました。</p> <p>以上です。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>答申案の中に、ただいまいただいた内容を反映できるように、修正していきたいと思</p> <p>います。</p>
杉原会長	<p>私からも質問ですが、答申案のタイトルが「老人憩の家サービスの見直しの方向性」となっており、これまで恩方老人憩の家の在り方に関して議論してまいりましたが、「恩方」の文言が削除されて「老人憩の家」と表記されているということは、長房など他の憩の家サービスも含めて見直していくという方向に切り替わったということでしょうか。</p>
事務局	<p>切り替わったということではなく、資料2-1の1（1）にあるとおり、社会福祉審議会にご意見をいただきたい内容は、老人憩の家サービスの見直しの方向性を踏まえた恩方老人憩の家の今後の在り方についてです。</p> <p>あくまでも、まずは老人憩の家サービスの見直しの方向性を検討し、それに付随して、恩方老人憩の家をどのようにしていくか検討するということです。</p> <p>現在、恩方老人憩の家と長房ふれあい館の他に、大横、南大沢、東浅川の3つの保健福祉センターでも同様のサービスを提供しており、それらの施設に関する在り方について、関係所管と検討しているところです。</p>
杉原会長	<p>これまでの会議では、恩方老人憩の家をどうするかということをひたすら考えてきましたので、老人憩の家サービス全般となると、我々委員の認識が変わってしまいます。今までの議論からすると、本分科会においては、恩方老人憩の家に関する事しか答申案を出せないと思います。他の老人憩の家サービスについても考えると、時間も延長し、さらに幅広い検討が必要になると考えております。</p> <p>もともと老人憩の家サービスについての話がメインであって、恩方はそれに付随する話であるということが事務局の認識だったかもしれませんが、おそらく委員の皆様はそういう認識ではないと思います。</p> <p>今までの資料も恩方老人憩の家をどうするかという内容で、今回の会議で初めて「恩方」という文言が削除された資料が出てきたという認識でおります。事務局と我々委員の認識にずれがあるように思いますが、事務局からご説明をお願いいたします。</p>
尾寄委員	<p>事務局ではありませんが、3ページにある現状と課題の部分で、【長房ふれあい館・憩の家共通の現状と課題】というタイトルになっています。</p> <p>しかし、4ページのハザードマップの話では、恩方老人憩の家のことだけで、統一性</p>

<p>添石委員</p>	<p>がないと感じました。</p> <p>会長がおっしゃるとおりだと思います。</p> <p>恩方老人憩の家に関しては、憩の家のための建物ですので、改修費用等が当然定義できないということはわかりますが、その他の施設については、大横、東浅川、南大沢保健福祉センターの建物の中に入っておりますので、改修費用はお風呂ならお風呂のみの費用ということになりますよね。</p> <p>利用者数によっても、代替措置をとった方が良いのか、修繕したほうが良いのかといった費用対効果も全く異なると思います。</p> <p>そのあたりを議論せずして、全体の方向性を決めることは、答申案として皆さんが納得できないと思いますので、答申案を修正する方向で考えていただくしかないと思います。</p>
<p>事務局</p>	<p>先ほど申し上げた老人憩の家サービスは、長房ふれあい館と恩方老人憩の家の二つです。先ほど例に挙げた3保健福祉センターは、高齢者向けのレクリエーションサービスで、位置づけが健康増進のため、老人憩の家サービスとは目的が異なっております。</p> <p>似通ったサービスを同じような施設で提供しているため、現在関係所管と検討しているところになります。</p> <p>老人憩の家のサービスは2か所で提供しており、保健福祉センターとは役割が異なるということです。</p>
<p>添石委員</p>	<p>つまり、今回は老人憩の家のサービスである2つの施設についてのみ考え、長房ふれあい館も廃止する方向性になるということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>長房ふれあい館に関しては、現在大規模改修を行っているところですが、恩方老人憩の家は、施設自体の大規模改修の転換期であり、在り方を考えなければならないことになりましたので、長房ふれあい館と共に老人憩の家サービスをやめるという結論には至らないかと思っております。</p>
<p>添石委員</p>	<p>長房ふれあい館の方向性は、どうなるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>長房ふれあい館の指定管理を担当している部署は、市民活動推進部協働推進課です。長房ふれあい館は、市民センターの機能と老人憩の家の機能が複合されているため、我々高齢者部門の所管だけで結論を出すのは難しいと思っております。</p> <p>老人憩の家サービスが本当に今必要なのかということに対する結論があれば、長房ふれあい館の方向性を導き出せるかもしれませんが、現段階では市としては決定いたしかねます。</p>

杉原会長	<p>事務局も長房ふれあい館をどうするかという案は現段階では持っておらず、また、私たちが長房ふれあい館については全く審議、情報収集をしていないという段階です。</p> <p>そのため、今回の答申案は、老人憩の家サービス全般の見直しの方向性ではなく、恩方老人憩の家をどうするかという案に変えていただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>諮問は、「老人憩の家サービスの見直しの方向性について」と「上記を踏まえた憩の家の今後の在り方について」の二つでしたが、会長のおっしゃるとおり、事務局の資料提供と説明の仕方が悪く、恩方老人憩の家に偏った審議になってしまっておりました。</p> <p>答申としては、諮問を受けたのは先ほど申し上げた二点でしたが、恩方老人憩の家に関する議論しかしていないため、恩方についてのみ答申するとし、長房ふれあい館に関しては、引き続き議論を続けていくという内容でいかがでしょうか。</p>
杉原会長	<p>これまで恩方老人憩の家について議論しており、恩方については廃止は仕方ないという方向になっているかと思いますが、それをもって老人憩の家サービス全般を廃止と結論付けられるほどの検討はできていないため、そのような方向になってしまわないか非常に懸念しております。</p>
事務局	<p>おっしゃるとおり、恩方老人憩の家に関する内容しか審議していないため、恩方に限った答申をいただいて、老人憩の家サービス全般に関しては審議できていないため、答申には記載しないといった内容にしたいと思います。</p>
杉原会長	<p>承知いたしました。</p> <p>今年度の分科会では恩方老人憩の家しか考えておらず、長房ふれあい館に関しては別途それぞれの実情に応じて検討していくということですね。今後、事務局で文案を作成される際は、留意いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、かしこまりました。</p>
杉原会長	<p>答申案の方向性の議論は、本日が最後となりますので、決めていきたいと思います。</p> <p>答申案のタイトルは、恩方老人憩の家と変えていただきたいのですが、恩方に関しては、さまざまな面を考慮し、継続が妥当ではないという方向性でよろしいでしょうか。</p> <p>また、代替案も含めて修正が必要と思いますが、現在、継続は妥当ではないという方向性について、利用者からかなり強い反発が出ている状況です。</p> <p>方向性について採決をとる方法でよろしいでしょうか。</p> <p>廃止で良いと思われる方は、挙手をお願いいたします。</p> <p>《全員挙手》</p>

杉原会長	<p>それでは、満場一致ですので、廃止する方向で決定します。</p> <p>廃止するにあたっては、委員の皆様や利用者様からも意見があるとおり、人々の繋がりを重視していく必要がありますので、そちらの代替措置を検討しなければならないと思います。</p> <p>加えて、答申案全体の文面について、先ほど委員からもいくつかご意見が出ておりますが、文言等注意したほうが良いと思いますので、答申案の文面と代替案についてぜひご意見をお願いいたします。</p>
添石委員	<p>確認ですが、諮問事項は答申案のとおりで、まず、老人憩の家サービスの見直しの方向性があり、それを踏まえた憩の家の今後の在り方ということで確定ということですよ。今回は、恩方に関することしか審議しておりませんが、諮問事項はすでに提示されており、変えようがない気がします。</p> <p>その上で、老人憩の家サービスの見直しの方向性としては、「各施設の状況に応じて柔軟に検討していく必要がある」という内容になり、憩の家の今後の在り方の「見直しの方向性を踏まえて施設に応じて検討していく必要がある」という内容の後に、恩方老人憩の家についての廃止という協議結果を記載することになるかと思います。</p> <p>さらに、その他の老人憩の家については、今後その他の施設を見ながらさらに審議・検討を重ねていく必要があるという内容になるかと思います。</p>
杉原会長	<p>非常に良いご提案をいただいたと思いますので、ぜひ文面はそのように修正していただければと思います。</p>
尾寄委員	<p>1ページの答申案を見ると、現在、市では老人憩の家サービスを恩方老人憩の家と長房ふれあい館の2施設で実施しており、老人憩の家サービスはこちらの2つであると記載されています。</p> <p>また、「老人憩の家サービスの見直しの方向性及びそれを踏まえた憩の家の今後の在り方について検討・議論を行ったため、以下のとおり答申する。」と記載されておりますから、恩方老人憩の家は廃止で、長房は今後さらに検討すると記載をしておけば、前文との違いがなくなるのではないかと思います。</p> <p>また、3ページにある現状と課題の部分ですが、これまで恩方老人憩の家に関する内容のみ記載がされておりましたので、「【長房ふれあい館・憩の家共通の現状と課題】」という表記は変えたほうが良いと思います。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。非常に建設的なご意見をいただきましたので、その方向で事務局のご対応をお願いします。</p>
磯部委員	<p>代替措置の必要性について記載がされておりますが、恩方地域は非常に面積が大きいので、その点での配慮をする必要があると思いました。恩方老人憩の家と恩方市民セン</p>

	<p>ターはそこまで遠くはありませんが、アンケートを見ますと、遠いから行きにくいといったお話がありましたので、交通機関を特別手配するなどの措置が一部あっても良いのではないかと思います。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます、事務局いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。交通の話になりますと、やはり我々高齢所管だけではなく、交通企画部門との調整が必要となります。</p> <p>また、今は路線バス自体も便が減少しているといった状況もありますので、他に移動手段があるのかどうか、交通企画部門等も含めて検討せざるをえないと思います。</p> <p>交通の配慮に関して、答申案に含めることができるかどうか、検討させていただきたいと思います。</p>
塚本副会長	<p>答申書作成にあたっての意見です。</p> <p>答申は、恩方老人憩の家に焦点を当てて作成することになりましたが、二点の諮問がありましたので、長房ふれあい館を今後検討する際の視点についても答申書に入れたほうが、老人憩の家サービスの検討の諮問という答申書としては、バランスが良いのではないかと思います。</p>
杉原会長	<p>貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>代替措置を考える上で繋がりを保つということは、非常に重要な視点だと思います。現在、高齢者あんしん相談センターに配置されている生活支援コーディネーターの方に、その繋がりを維持できるような活動を地域で取り組んでいただくのが良いと思います。</p> <p>例えば代替措置として、生活支援コーディネーターの財源や配置を少し手厚くし、憩の家が廃止されても繋がりが保てるよう、生活支援コーディネーターの方に頑張っていただけのような予算措置をとることは可能でしょうか。</p>
事務局	<p>杉原会長がおっしゃっていただいたように、頑張った分だけ成果連動でインセンティブを与えることも一つの手段であると思いますが、予算の関係もありますので、実現可能か考える必要があると思います。</p> <p>おっしゃるとおり、生活支援コーディネーターが、今あるコミュニティやつながりを保てるようにできればと思いますので、高齢者あんしん相談センター恩方の生活支援コーディネーターと密接に連携をとる必要があると思います。</p>
杉原会長	<p>利用者の方に説明をされる際も、生活支援コーディネーターに入っただき、別の形でできる地域での活動についてご説明いただくと、ご理解を得やすいと思いました。</p>
下田委員	<p>答申案については、皆様のご意見により、良い方向に向かっていると思います。</p>

	<p>今後のために事務局に申し上げたいのですが、今回の一連の議題の取り上げ方や会議の進め方は、誤解を招きやすいと思いました。今後は、漏れなどがないように進めていただくよう、お願いいたします。</p> <p>また、ハザードマップや市の財政の問題についても、第1回で説明してほしい内容が本日提示されていたので、一度見直していただければと思います。</p>
事務局	<p>ただいまご指摘いただいたとおりで、本来の議論の内容を踏まえて、事務局からの提案や説明をすべきだったと改めて反省しております。</p> <p>今後、このようなことがないように、対応してまいりたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
杉原会長	<p>ありがとうございます。答申案について、ほかにご意見はございますか。</p> <p>答申案を本日初めてご覧になった方もいらっしゃると思いますので、会議終了後に熟読いただいて、表現等の細かい点も含めてぜひ事務局にご意見をお寄せいただければと存じます。</p> <p>本日の会議で憩の家に関する審議は終了かと思いますが、今後どのように進めていくのか、事務局からご説明をお願いします。</p>
事務局	<p>本日は多くのご意見をいただきましたので、一度事務局で修正し、その後、各委員の皆様にも再度ご確認くださいと思います。</p> <p>修正した答申案を再度ご確認の上、ご意見をお寄せいただくということで、何度かご連絡をいただくことになると思います。以上です。</p>
杉原会長	<p>最終的な答申案を出されるのは、年度末ということでしょうか。</p>
事務局	<p>その予定であります。</p>
杉原会長	<p>答申を出すまでに、利用者様の説明などもされるのでしょうか、それとも答申を出した後に事後的に説明されるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、次回の1月の会議で答申の最終案をご確認いただく予定です。改めて一から議論するということではございませんので、ご了承ください。</p>
杉原会長	<p>承知いたしました。ありがとうございます。</p>
杉原会長	<p>3 報告 令和5年度介護保険事業報告について</p> <p>それでは続きまして第1番目、令和5年度介護保険事業報告について事務局から説明をお願いします。</p>

事務局

令和5年度介護保険事業報告について、資料3-1、3-2、3-3に沿って説明をさせていただきます。資料3-1は、資料3-2、3-3の概要となっております。

はじめに、資料3-1の3ページをご覧ください。

高齢者人口・高齢化率の推移についてです。令和5年10月1日現在の総人口は、560,913人、高齢者人口は155,554人です。

高齢者人口は、令和3年度と比較して1,324人増加しており、高齢化率は、令和4年10月と比較して0.17%増加した27.73%となっております。

第1号被保険者数の令和5年10月の計画値は、155,574人に対し、実績値は924人減の154,650人です。内訳としましては、65歳以上75歳未満の方は、計画値より385人下回っており、75歳以上の方は539人下回っております。

4ページをご覧ください。

要支援・要介護認定者数につきましては、計画値33,322人に対し、実績値は2,399人少ない30,923人です。

認定率につきましては、計画値21.04%に対し、実績値は1.47%減の19.57%です。

実績値は、計画値よりも低い状況になっておりますが、新型コロナウイルスの5類移行後も、要支援・要介護認定の申請控え等が続いていたと考えられます。

5ページをご覧ください。

介護度別の認定者数について、令和5年度の認定者数は前年度比797人増の31,128人でした。

要介護度別の割合は、令和4年度とほぼ変わりませんでした。要介護1の方の構成比が28.2%というかなり高い数値であったため、今後は要介護1の方の状況を注視する必要があると考えております。

6ページをご覧ください。

令和5年度の純収入率は97.5%であり、介護保険制度始まって以来、3番目に高い数値でした。

7ページをご覧ください。

計画値453億円に対して、実績値は416億円となっております。

こちらにつきましては、新型コロナウイルスの5類移行後も、すぐにはサービス利用が戻らなかったため、計画対比では91.8%となっております。

8ページをご覧ください。

介護給付は全体で計画対比92.2%、地域密着型サービスは計画対比82.3%ということで、こちらもコロナの影響があると考えております。

9ページをご覧ください。

予防給付全体で91.3%となっており、同じくコロナの影響を受けていると考えております。

10ページをご覧ください。

介護サービスの利用状況についてです。保険給付額全体は、令和4年度と比較して18

億 224 万円増の 416 億円、利用者数は 39,426 人増の 755,663 人ということで、利用者数も増えているということがわかります。

11 ページをご覧ください。

令和 3 年度以降のコロナ禍においても、サービス利用が戻っており、訪問看護につきましても、令和 5 年度の計画値を大幅に上回っている状況です。

一方で、12 ページにある通所介護と通所リハビリにつきましても、やはりコロナ禍に多くの方が集まる通所サービスへの不安と提供体制の影響もありまして、一時サービス利用が減っておりましたが、令和 5 年度は戻りつつあるということがわかります。

先ほど、訪問介護はコロナ禍でもサービス利用が伸びてきているという話をしましたが、通所サービスを控えた方が、訪問介護や訪問介護を利用するほか、担い手の方の努力により、サービスを提供していただいたことがわかります。

13 ページをご覧ください。

令和 5 年度の施設介護サービスにつきましても、前年度比約 4 億円増の 136 億円となっております。利用者数につきましても、前年度より増加しております。

14 ページをご覧ください。

介護サービス提供時等の事故等報告状況についてです。

全体は 1,173 件で、令和 4 年度と比較して若干増えている状況です。介護老人福祉施設や有料老人ホームの件数が多いですが、単月利用者数が多いことも要因の一つに挙げられると思います。例えば、介護老人福祉施設の発生率自体は、利用者数 29,349 人中 330 件であるため、約 1 %程度という状況です。

15 ページをご覧ください。

事故内容の内訳を記載しております。

コロナ禍での報告件数につきましては、令和 4 年度より 72 件減少し、84 件です。事故で最も多い種別は、転倒の 505 件で、毎回多いという状況です。また、与薬漏れが 270 件のほか、感染症等は 97 件となっております。今年度の死亡原因のトップは、感染症の 15 件、2 番目は誤嚥・窒息の 12 件という内訳です。

説明は以上です。

杉原会長

ご説明ありがとうございました。

ただいまの説明についてのご質問をお願いいたします。

尾寄委員

保険料の徴収状況の資料を見ますと、97.5%と非常に高い収入率であることがわかります。一方、7 ページの資料では、支出である保険給付率が 91.8%ですよね。

つまり、収入の 97.5%と支出の 91.8%の差分は、どのようになっているのでしょうか。

保険料の金額を設定する際は、このことを理解しておかなければなりません。

市民の皆様から余分に保険料をいただくことがあってはなりませんから、算定の際に十分配慮する必要があると思います。

事務局	<p>保険料と保険給付の差につきまして、新型コロナウイルスの流行により保険給付費が下がってしまい、基金が積まれている状態です。コロナ禍ということもあり、家の中で自粛されて、介護度が進んでしまう可能性の高い方が今後増えてくる想定です。</p> <p>今後ますます高齢化率が上がってくる反動として、保険給付費が上がる可能性を踏まえながら、基金を有効に活用していきたいと考えております。</p>
尾寄委員	<p>おっしゃるとおりだと思います。</p> <p>実際に受給者が増えたときに、確実にサービスを提供できるようにするための基金として積み上げておくことは必要だと思います。</p>
杉原会長	<p>認定率が当初の予定よりも下回ったことについて、申請控えではないかというご説明がありましたが、市あるいは現場の方が一生懸命取り組んでいらっしゃる介護予防が功を奏した可能性もございますので、前向きな材料かもしれません。</p> <p>また、「てくポ」が最優秀賞を取られましたので、事務局からご紹介いただけますか。</p>
事務局	<p>先日、日本健康会議において、健康でいられる地域まちづくり表彰を今年度初めて実施しました。全国から厚生労働省を通じて自治体の取組例が集められており、官民連携分野の最優秀賞ということで表彰をいただきました。タウンニュースにも掲載されておりますので、ぜひご覧ください。</p>
杉原会長	<p>先ほどの地域ケア推進会議でもご意見がありましたとおり、てくポのコンテンツを、防災等含めたさまざまな情報提供として拡張していただければと思います。</p> <p>それでは、議事を終わりましたので、事務局にお返しします。</p>
事務局	<p>4 閉会</p> <p>本日の会議内容についてご意見等ございましたら、意見書にご記入の上、郵送、FAXまたはEメールにて11月15日（金）までに事務局までお送りください。</p> <p>また、本日の会議録については、後日、委員の皆さまに内容確認のため、草稿を送付させていただきますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>今回は、令和7年1月24日（金）午前10時から、八王子市役所本庁舎の801会議室で開催予定です。会議開催の約1か月前に開催通知をお送りいたしますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。それでは、以上で本日の会議は終了させていただきます。</p>